

## 第七章 結論

### 7-1 本研究のまとめ

#### 7-1-1 目的ごとの考察

##### 目的 生ごみの再生利用が特に難しい外食産業に着目し、再生利用の全体的な傾向を把握する

平成 15 年度の生ごみの再生利用率は、食品産業のなかで、外食産業は 19%と一番低い。このことから、食品産業のなかでも、特に、外食産業は生ごみの再生利用を促進しなければならないことがわかる<sup>1)</sup>。

外食産業における生ごみの再生利用を推進するにあたっての課題として、「生ごみの保管場所の確保や臭気対策」、「再生利用に要するコストの低減」、「異物の除去等分別の徹底」が、重要項目として挙げられる。これらの課題が、再生利用の取組みを妨げる要因となっている。しかし、これは、生ごみの再生利用に取り組んでいない企業が大半で、一般的な意見であり、現在、生ごみの再生利用に積極的に取り組んでいる企業の意見は明らかになっていない。再生利用に取り組むための条件として「コストが見合うかどうか」が最も高い数値を示している。これもまた、実際にコストが再生利用の取組みにどのくらい影響しているのかは明らかになっていない<sup>2)</sup>。

##### 目的 外食産業の各企業での生ごみの再生利用の取組み、地域内及び施設内の外食店舗が協同しての生ごみの再生利用の取組み、それぞれの事例の詳細を把握し、課題を抽出する

外食産業では、各企業の規模、生ごみの性状、排出量等が業種によって大きく異なる。そして、本章で述べたようにその取組み方法は異なっている。また、1つの企業の中の全店舗で、生ごみを再生利用できている企業はなく、取組みを始めていても、実験段階の企業が多い。確立されたシステムがないために各企業が試行錯誤している状態である。失敗する例も少なくなく、大きなコストの負担を避けるために、各企業が牽制し合っているのが現状である。そのような状況で、堆肥等、再生利用製品を使って栽培した農作物を店舗で使用するという完全な資源循環を達成している企業もあり、そういった企業が、積極的に、情報公開をすることで、外食産業全体の生ごみの再生利用の取組みが促進されるのではないかと考える。しかし、競争が激しい外食産業で、そういった情報公開は厳しいのも現実である。

本章で述べた2つの事例は、1店舗当たりの生ごみ排出量が少なく再生利用製品の原料が足りない外食産業にとっては、かなり有効な取組みであると考えられる。百姓倶楽部と日本フードサービス協会の共同事業は、現在は、茨城県南西部に限られているが、将来的には、千葉県、神奈川県に取組みを拡大させていく計画である。このような小さな取組みの輪を各地域に拡大させることによって大きな輪となり促進をはかることができる。

そうすれば、栽培した農作物が店舗で使用される日もそう遠くはないだろう。しかし、このような取組みが、普及するためには、農家の協力や農地の確保が必要不可欠となってくる。また、取組みを行うための申請手続きを簡素化する等、法律・制度の改正しなければならないだろう。

玉川高島屋ショッピングセンター内の取組みは、外食店舗がテナント内に集合しているという特徴をうまく利用している事例である。店舗が一極集中しているので生ごみの収集も容易になる。また、分別方法も徹底しており、参考となりうるの可能性がある。ともに、再生利用率は安定しており、成功しているといえる事例であると考ええる。

## **目的 課題に対する対応策を提案し、外食産業における生ごみの再生利用を普及させるための条件を明確にする**

外食産業における生ごみの再生利用の取組みを成功させるには多くの課題がある。表 6-2 の点数付けした課題に対する対応度表より、現時点で、生ごみの再生利用の取組みにおける課題のなかで、対応度が低いのは、分別の徹底とコストに関する課題である。しかし、いずれも、取組みの評価と関連は弱いので、取組みを始める上では、重要な課題ではないと考えられる。むしろ、合計点数の高かった再生利用方法システムの確立、再生利用の原料確保、再生利用技術、再生利用製品の需要先といった課題に対応できていれば、生ごみの再生利用の取組みは始められのではないだろうか。

つまり、外食産業において生ごみの再生利用の取組みを始めるためには、再生利用方法システムの確立、再生利用の原料確保、再生利用技術、再生利用製品の需要先といった課題に優先的に対応させる必要があると言える。

課題に対する対応策の検討では、特に、法律・制度の課題に関しては、各企業の努力ではどうすることもできない。しかし、生ごみの再生利用の取組みを始めることができない大きな要因となっているのは明らかである。複数市町村の許可と産業廃棄物及び一般廃棄物を同時に扱うための許可が容易に行えるように、申請手続きを簡素化することが急務である。

### **7-1-2 本研究全体の考察・まとめ**

本研究で明らかになったことを以下に示す。

- ・ 2003 年度の生ごみの再生利用率は、食品産業のなかで、外食産業は 19%と一番低く、外食産業は生ごみの再生利用が特に難しい<sup>1)</sup>
- ・ 生ごみの再生利用に取り組んでいない企業が大半の意見であるが、外食産業における生ごみの再生利用を推進するにあたっての課題として、「生ごみの保管場所の確保や臭気対策」<sup>1)</sup>、「再生利用に要するコストの低減」<sup>1)</sup>、「異物の除去等分別の徹底」<sup>1)</sup>が、重要項目として挙げられる<sup>2)</sup>

- ・ 外食産業において、1つの企業の中の全店舗で、生ごみを再生利用できている企業はなく、確立されたシステムがないため、実験段階の企業も多い
- ・ 百姓倶楽部と日本フードサービス協会の共同事業、玉川高島屋ショッピングセンター内の取組みの、2つの事例は、1店舗当たりの生ごみ排出量が少なく再生利用製品の原料が足りない外食産業にとっては、かなり有効な取組みである
- ・ 現時点で、生ごみの再生利用の取組みにおける課題のなかで、対応度が低いのは、分別の徹底とコストに関する課題である
- ・ 外食産業において生ごみの再生利用の取組みを始めるためには、再生利用方法システムの確立、再生利用の原料確保、再生利用技術、再生利用製品の需要先といった課題に優先的に対応させる必要がある
- ・ 複数市町村の許可と産業廃棄物及び一般廃棄物を同時に扱うための許可が容易に行えるように、申請手続きを簡素化することが急務である

以上より、外食産業において生ごみの再生利用の取組みを普及させるためには、再生利用方法システムの確立、再生利用の原料確保、再生利用技術、再生利用製品の需要先といった課題に優先的に対応させる必要があると考えられる。また、複数市町村の許可と産業廃棄物及び一般廃棄物を同時に扱うための許可が容易に行えるように、申請手続きを簡素化する等、法律・制度の改正をしなければならないと考えられる。

## 7-2 本研究における今後の課題

- ・ 再生利用に取り組んでいない、もしくは、取り組むことができない企業へのアンケート調査を行い、調査の信憑性を深める必要がある
- ・ 生ごみの再生利用に取り組む上でのコストの詳細を把握し、取組みの費用対効果について明確にする必要がある
- ・ 生ごみの再生利用に取り組む上で、主な再生利用先となる農業者の実態を把握し、再生利用製品の需要先としての可能性を明確にする必要がある

### <参考文献>

---

- 1) 農林水産統計 平成16年食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要  
<<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/junkan-saisei2004/junkan-saisei2004.htm>>
- 2) 外食産業における生ごみ・食べ残し等の処理の実態 アンケート分析を中心に、pp.20-23, 農林水産省農林水産政策研究所(2002)